

# 電気料金約款

株式会社エネサンス関東

Ver. 4.0  
2026年3月1日

### 1 実施期日

この電気料金約款は、2026年3月1日より適用いたします。

### 2 実施エリア

電気需給約款 I（適用）(1) に定義するエリアにお住いのお客様を対象とします。

### 3 契約種別

契約種別は次の通りとします。

需要区分	契約種別
低圧電灯需要	eネ！プラン1
	eネ！プラン2
	eネ！プラン1L
	eネ！プラン2L
低圧電力需要 (動力)	eネ！動力プラン

### 4 料金単価

#### ① eネ！プラン1

基本料金

(税込)

契約電流	料金
10A	295円24銭
15A	442円86銭
20A	590円48銭
30A	885円72銭
40A	1,180円96銭
50A	1,476円20銭
60A	1,771円44銭

電力量料金

(税込)

電力量区分	単位	単価
最初の120kWhまで	1kWh	30円00銭
120kWhを超え250kWhまで	1kWh	35円53銭
250kWhを超え350kWhまで	1kWh	36円08銭
350kWhを超えて	1kWh	38円72銭

② eネ!プラン2

基本料金 (税込)

契約容量	料金
1 kVAあたり	295円24銭

電力量料金 (税込)

電力量区分	単位	単価
最初の120kWhまで	1kWh	30円00銭
120kWhを超え250kWhまで	1kWh	35円53銭
250kWhを超え350kWhまで	1kWh	36円08銭
350kWhを超えて	1kWh	38円72銭

③ eネ!プラン1L

基本料金 (税込)

契約電流	料金
10A	295円24銭
15A	442円86銭
20A	590円48銭
30A	885円72銭
40A	1,180円96銭
50A	1,476円20銭
60A	1,771円44銭

電力量料金 (税込)

電力量区分	単位	単価
最初の120kWhまで	1kWh	32円01銭
120kWhを超え250kWhまで	1kWh	33円77銭
250kWhを超え350kWhまで	1kWh	34円76銭
350kWhを超えて	1kWh	36円08銭

④ eネ!プラン2L

基本料金 (税込)

契約容量	料金
1kVAあたり	295円24銭

電力量料金 (税込)

電力量区分	単位	単価
最初の120kWhまで	1kWh	32円01銭
120kWhを超え250kWhまで	1kWh	33円77銭
250kWhを超え350kWhまで	1kWh	34円76銭
350kWhを超えて	1kWh	36円08銭

⑤ eネ!動力プラン

基本料金 (税込)

契約電力	料金
1kWあたり	1,051円60銭

電力量料金 (税込)

	電力量区分	季節区分 ※1	単価
一段料金	契約電力×100kWhまでの 1kWhにつき	夏季	27円39銭
		その他季	25円85銭
二段料金	契約電力×100kWhを超える 1kWhにつき	夏季	29円26銭
		その他季	28円71銭

※1 eネ!動力プランは、季節区分を適用しており次の通りとします。

	対象日時	
季節区分	夏季	毎年7月1日から9月30日までの期間
	その他季	毎年10月1日から翌年の6月30日まで

※2 eネ!動力プランは、電気をまったく使用しない月の基本料金を半額といたします。

## 5 ガスセット割引サービス

当社は、本条に定める条件を満たしたお客さまに対し、供給するガスの種別（LPガスまたは都市ガス）に応じて、以下のセット割引サービスを提供します。

### (1) LPガスセット割引サービス

当社とLPガス供給契約を締結し、電気需給契約の需要場所と同一の場所に供給を受けている場合（同時申込を含む）、LPガス料金の3%を割引いたします。

- ア 適用開始：2026年3月1日以降の契約を対象とし、電気需給約款第7条に基づき電気契約が成立した日以降に到来する最初のLPガス検針分より適用します。
- イ 適用終了：電気需給契約が消滅した日以降に到来する最初のLPガス検針分をもって終了します。
- ウ 特記事項：割引率は、社会情勢の変化等により予告なく変更することがあります。

### (2) 都市ガスセット割引サービス

東京ガスネットワーク株式会社または京葉ガス株式会社の託送供給区域において、当社とガス需給約款に基づく都市ガス供給契約を締結し、電気需給契約の需要場所と同一の場所に供給を受けている場合（同時申込を含む）、当社指定の「でんきセット割料金プラン」を適用します。割引率は下表の通りとし、当社の「標準プラン」の各単価に当該割引率を適用した後の単価にて算定します。

供給エリア	セット割引率
東京ガスネットワーク株式会社	東京ガス株式会社の「一般料金」の2%
京葉ガス株式会社	京葉ガス株式会社の「一般料金」の2%

- ア 算定基準：上記「一般料金」とは、2026年3月1日時点で各社ホームページに掲載されている価格を基準とします。
- イ 割引対象：消費税等相当額を除いた「基本料金」および「単位料金（または基準単位料金）×使用量」の合計額とします。ただし、単位料金に含まれる原料費調整額は割引の対象外とします。

### (3) 適用条件および終了時の取扱い

本サービス（LPガス・都市ガス共通）の適用条件および終了については、以下の通りとします。

① 適用条件

- (a) 電気とガスの需要場所および契約名義が同一であり、当社と電気需給契約を締結していること。
- (b) 当社が定める方法により、ガス料金および電気料金を一括して請求できること。
- (c) 当社との電気需給契約が、解約または供給停止の状態にないこと。

② 条件を満たさなくなった場合の取扱い

- (a) 解約、需要場所の変更、支払方法の変更等により適用条件を欠いた場合、当該事由発生直後の定例検針日をもって本割引の適用を終了し、標準料金を適用します。
- (b) 条件を満たさなくなった後も本割引が適用されていたことが判明した場合、当社は条件を欠いた日以降最初の定例検針日の翌日まで遡って、標準料金との差額を精算できるものとします。